

地域の患者さんと共に、地域と共に！ 地域医療連携ニュース

地域包括ケア病棟のご案内

地域包括ケア病棟について

当院では、急性期治療後のリハビリ・在宅復帰に向けた医療や支援を行うため、平成28年9月1日より「地域包括ケア病棟」を開設いたしました。

地域包括ケア病棟とは

「地域包括ケア病棟」とは、急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟です。

(8階病棟 48床)

本来は、一般病棟で症状が安定すると、早期に退院をしていただく事となっております。しかし、在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者さんのために、当院では「地域包括ケア病棟」を設置し、安心して退院していただけるよう支援していきます。

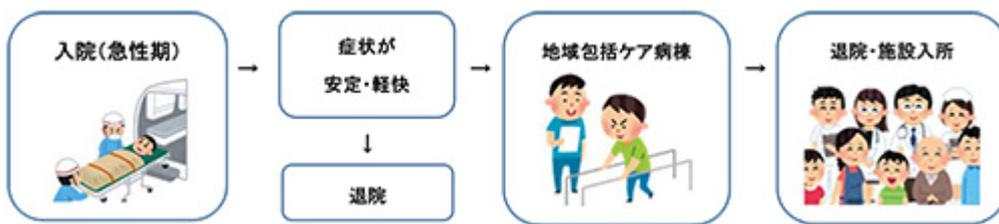
心身が回復するよう医師や看護師、病棟専従のリハビリテーション科のセラピストなどにより、在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。また病棟専任の医療ソーシャルワーカーが患者さんの退院支援、退院後のケアについてサポートさせていただきます。



どんな場合に入院となるのか

一般病棟より地域包括ケア病棟へ転棟していただく場合は、主治医が判断し患者さんにご家族に提案させていただきます。ご了解をいただいた場合、地域包括ケア病棟へ移動し、継続入院となります。

入院期間は、状態に応じて調整いたしますが、60日を限度としております。



入院費について

地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法が通常とは異なり「地域包括ケア病棟入院料1」を算定いたします。入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれています。

治療内容によっては、一般病棟より自己負担金が増額する場合がありますが、月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。(75歳以上ではほとんどの場合増額はありません)

入院に対する留意点

一般的な血液検査・レントゲン検査・投薬治療は可能ですが、一般病棟で行うような高額な医薬品の投与や特殊な検査・手術などには対応できません。

病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟（変更）する場合があります。

入院のお問い合わせ・お申し込み

帯広協会病院 地域医療福祉連携室（担当：田巻、板垣、秋葉）

TEL：0155-22-6600（代表） / FAX：0155-27-9121

地域医療福祉連携委員会スタッフ

委員長（脳外科主任部長）	菅野 三信	院内感染対策室長	山下 亜矢
看護部長	田中 美智子	事務部次長	菅原 昭洋
事務部長	水野 仁	医事課長	大須田 良太
外来師長	関井 真由美	地域医療福祉連携室長	佐藤 慶治
薬剤科長	菊池 大作	医療福祉相談係長（MSW）	田巻 憲史
画像診断科長	常丸 武敏	社会福祉士（MSW）	板垣 祐太
臨床検査科長	後藤 浩実	社会福祉士（MSW）	秋葉 和昭
リハビリテーション科長	森 茂樹		